

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ストロベリーコーポレーション
【英訳名】	Strawberry Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小原 正美
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03（5953）5115
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 吉成 睦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03（5953）5115
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 吉成 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第15期 第1四半期連結 累計期間	第16期 第1四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	702,161	568,950	2,467,978
経常損失 () (千円)	235,335	241,905	1,020,255
四半期(当期)純損失 () (千円)	253,368	274,810	1,772,995
四半期包括利益又は包括利 益 (千円)	260,760	274,830	1,789,563
純資産額 (千円)	1,159,356	646,410	371,126
総資産額 (千円)	2,534,208	1,049,559	1,173,307
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	6,277.87	6,809.15	43,930.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	62.0	32.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第15期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、前連結会計年度において営業損失956百万円、当期純損失1,772百万円を計上し、当第1四半期連結会計期間におきましても、営業損失228百万円、四半期純損失274百万円を計上し、債務超過額が646百万円となりました。携帯電話向けヒンジ事業での不採算商品の事業縮小・一部撤退を進めて参りましたが、顧客への部品供給責任や顧客からの生産終了時期の延期要望などから、事業の縮小及び一部撤退が予定より遅れる見込みとなり、またノートパソコン向け事業におきましても新規案件の取り込み遅れが発生致しました。その結果、売上高が計画より増加致しましたが、損失は拡大し収益性の悪化が継続しております。また、事業継続に必要な資金に付きましても、金融機関からは従前の借入金の元本返済を猶予されている状況であり、新たな借入は親会社である株式会社アドバネクスから売上債権を担保に行っております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約内容	契約締結日
(株)ストロベリー コーポレーション (当社)	(株)アドバネクス	金銭貸付契約 書	当社は、運転資金、その他事業に必要な使途に使用する資金を当社売上債権を担保として(株)アドバネクスより借入を行うことを定めた契約	平成23年4月25日

当該金銭貸付契約には期間の定めはありませんが、当社が株式会社アドバネクスの完全子会社となる事を前提に、事業継続に必要な資金は株式会社アドバネクスが全面支援する事が、株式会社アドバネクスの平成23年8月9日の取締役会において決定されております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1．提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、物流の停滞や電力不足等が発生し、生産活動や個人消費が急激に落ち込むなど、極めて厳しい状況で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループ関連業界では、これまで当社グループの主要な分野であった携帯電話市場においてスマートフォンのシェアが拡大するなど、市場が大きく変化しております。その影響を受け、当社グループが主力とする高機能ヒンジユニットの需要は、携帯電話市場において大幅に減少しており、また競争の激化により販売単価の下落が進んだことで、収益性が悪化しております。このような厳しい状況下での業績回復を図るため、本年4月、不採算商品を中心に携帯電話向けヒンジ事業の縮小および一部撤退を決議するにいたしました。

しかしながら、顧客への部品供給責任や顧客からの生産終了時期の延長要望などを受け、事業の縮小および一部撤退が当初の予定より遅れました。その結果、不採算商品につきましても生産を継続せざるを得ず、収益性は悪化することとなりました。

また、ノートパソコン市場につきましては、需要は比較的堅調に推移しており、売上高は前年同期と比較して大幅な増収となりましたが、受注が当初の予定を下回るなど、厳しい状況となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は568百万円（前年同期比19.0%減）、営業損失228百万円（前年同期営業損失211百万円）、経常損失241百万円（前年同期経常損失235百万円）、四半期純損失274百万円（前年同期四半期純損失253百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

携帯電話向けヒンジ等

携帯電話向けヒンジ等につきましては、売上高456百万円（前年同期比29.1%減）となり、事業の縮小と一部撤退を進めたことにより前年同期と比較して減収となりました。また前述いたしました理由により不採算商品の生産を継続したことなどの影響により、営業損失198百万円（前年同期営業損失115百万円）となり、前年同期と比較して、損失額は拡大する結果となりました。

ノートパソコン向けヒンジ

ノートパソコン向けヒンジにつきましては、売上高112百万円（前年同期比94.4%増）となり、前年同期と比較して大幅な増収となりました。その結果、営業損失は縮小いたしました。固定費を吸収できるまでの売上規模にいたらず、営業損失30百万円（前年同期営業損失95百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

< 資産 >

資産合計は、1,049百万円（前連結会計年度末比10.5%減）となりました。

うち、流動資産は、909百万円（前連結会計年度末比12.4%減）となりました。たな卸資産が224百万円（前連結会計年度末比63.0%増）と増加したことなどにより、現金及び預金が58百万円（前連結会計年度末比61.6%減）へと減少したことが、流動資産減少の主な要因です。

固定資産は、139百万円（前連結会計年度末比3.9%増）となりました。投資その他の資産が64百万円（前連結会計年度末比10.3%増）と増加したことが、固定資産増加の主な要因です。

< 負債 >

負債合計は、1,695百万円（前連結会計年度末比9.8%増）となりました。

親会社である株式会社アドバネクスから借入をしたことなどにより、短期借入金が679百万円（前連結会計年度末比13.3%増）へと増加し、また買掛金が281百万円（前連結会計年度末比25.0%増）と増加したことが負債増加の主な要因です。

< 純資産 >

純資産合計は、646百万円（前連結会計年度末 371百万円）となりました。
四半期純損失274百万円を計上した結果、利益剰余金が 1,895百万円（前連結会計年度末 1,620百万円）へと減少したことが純資産減少の主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は28百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、事業等のリスクに記載した重要事象等を解消すべく、下記の対応策を策定し取り組んでおります。

収益性の改善

- ・携帯電話向けヒンジユニットの製造・販売において、不採算商品の事業縮小・一部撤退については、顧客への部品供給責任や生産延期の要望から予定より遅れておりますが、これを更に顧客と綿密に協議し、値上げも含め交渉を続けてまいります。
- ・事業縮小等に伴うあらゆる費用の削減を実施致します。下記 に記載の通り、株式会社アドバネクスの完全子会社となる事で、上場維持コストも含めた費用の削減を実施し収益性の改善を図ってまいります。
- ・ノートパソコン向けヒンジにおいては、原価低減活動を継続し、受注の増加を目指し、収益の向上を図ってまいります。

取引金融機関の支援

- ・業績の低迷による純資産額の減少により、一部金融機関からの借入金につきましては、契約に定められている財務制限条項に抵触する状況となっておりますが、財務制限条項の発動の留保依頼を書面で提出しており、借入は継続されております。
- ・平成24年6月末までに満了する借入金について、返済計画の見直しを要請し、各金融機関と返済方法の変更契約を順次締結していく予定です。

親会社である株式会社アドバネクスの資金面に関する支援

- ・株式会社アドバネクスと極度貸付契約を締結し、平成23年10月1日まで極度額260百万円が設定されています。当第1四半期連結会計期間末現在、株式会社アドバネクスからの当該極度貸付契約に基づく借入金残高は150百万円となっております。また、平成23年10月1日以降、当該借入金150百万円の返済期限が延長される予定です。なお、当社が債務超過の状況であるため、新規借入は、上記極度額残高110百万円の実行に代えて当社売上債権を担保として支援を受けており、当該借入残高は71百万円となっております。
- ・株式会社アドバネクスより当社の銀行借入に対して350百万円の債務保証を受けており、当該保証については借入期間に対応した保証継続が株式会社アドバネクスにおいて取締役会で決定されています。

- ・株式会社アドバネクス及び当社は、平成23年8月9日開催のそれぞれの取締役会において、株式会社アドバネクスを完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結致しました。株式会社アドバネクスの完全子会社となる事を前提に、事業継続に必要な資金は株式会社アドバネクスが全面支援する事が、株式会社アドバネクスの平成23年8月9日の取締役会において決定されております。

親会社である株式会社アドバネクスの人的支援

- ・平成23年6月末現在、株式会社アドバネクスより1名の出向者を受け入れており、管理面の強化を図っております。また、生産面においても、アドバネクスグループの製造管理者及び熟練者のアドバイスを得ながら、良品率の改善および在庫の管理強化を図っております。

しかし、これらの対応策に関して以下のような状況があります。

- 1) 取引金融機関に対しては、平成23年11月1日にて株式会社アドバネクスの完全子会社となる予定である事について説明しており、期間が満了した借入金については返済期限延長の変更契約を締結しています。今後の返済については、完全子会社化後に株式会社アドバネクスの支援のもとで当社での今後の返済計画作成が予定されておりますが、完全子会社化されない場合には、現時点では契約更新等について確約が取れていない状況にあり、契約更新等がなされない場合には、当社の資金繰りに重大な支障をきたす可能性があります。
- 2) 親会社である株式会社アドバネクスからの全面的な資金支援等は、平成23年11月1日の完全子会社化が前提となっており、この完全子会社化がなされない場合にはその後の支援が受けられない可能性があります。当社の資金繰りは株式会社アドバネクスからの資金支援が前提となっており、株式会社アドバネクスからの資金支援がなされない場合には、当社の資金繰りに重大な支障をきたす可能性があります。
- 3) 完全子会社化された場合は、上場廃止となります。なお、当社グループは平成23年6月末時点において、646百万円の債務超過であり、平成24年3月期の業績見通しは、売上高1,800百万円、経常損失460百万円、当期純損失470百万円であることから、完全子会社化されない場合であっても、平成24年3月期に債務超過の解消ができない場合、当社は上場廃止となる可能性があります。

このような状況にあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映していません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,560	40,560	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用して いないため、単元株式数は ありません。
計	40,560	40,560	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	-	40,560	-	732,075	-	547,325

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年 3 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 201	-	当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,359	40,359	同上
単元未満株式	-	-	同上
発行済株式総数	40,560	-	-
総株主の議決権	-	40,359	-

【自己株式等】

平成23年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株）ストロベリー コーポレーション	東京都豊島区西池袋 1 - 11 - 1	201	-	201	0.50
計	-	201	-	201	0.50

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」
(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,016	58,063
受取手形及び売掛金	543,623	534,145
商品及び製品	67,665	80,791
原材料及び貯蔵品	69,808	143,288
未収消費税等	131,013	18,290
その他	75,860	75,387
流動資産合計	1,038,987	909,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 75,501	1 74,696
有形固定資産合計	75,501	74,696
投資その他の資産		
その他	58,819	64,895
投資その他の資産合計	58,819	64,895
固定資産合計	134,320	139,591
資産合計	1,173,307	1,049,559
負債の部		
流動負債		
買掛金	225,112	281,325
短期借入金	600,000	679,880
1年内返済予定の長期借入金	85,160	55,720
事業構造改善引当金	5,044	5,044
未払法人税等	3,903	1,408
その他	111,909	133,966
流動負債合計	1,031,130	1,157,345
固定負債		
長期借入金	511,600	537,040
その他	1,703	1,584
固定負債合計	513,303	538,624
負債合計	1,544,433	1,695,970

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	732,075	732,075
資本剰余金	547,325	547,325
利益剰余金	1,620,742	1,895,552
自己株式	19,552	19,552
株主資本合計	360,894	635,704
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	14,817	14,837
その他の包括利益累計額合計	14,817	14,837
新株予約権	4,585	4,131
純資産合計	371,126	646,410
負債純資産合計	1,173,307	1,049,559

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	702,161	568,950
売上原価	570,010	562,259
売上総利益	132,151	6,691
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	28,561	30,090
役員報酬	21,171	9,692
給料及び手当	80,817	62,122
雑給	63	-
旅費及び交通費	31,217	11,199
消耗品費	1,223	7,996
研究開発費	46,982	28,175
支払手数料	34,712	27,226
減価償却費	5,917	804
貸倒引当金繰入額	27	-
その他	92,486	58,248
販売費及び一般管理費合計	343,183	235,555
営業損失 ()	211,032	228,863
営業外収益		
受取利息	17	26
原子力立地給付金	610	-
確定拠出年金戻り益	-	454
過年度社会保険料戻り益	2,323	-
未払配当金除斥益	-	458
新株予約権失効戻入	317	454
その他	477	256
営業外収益合計	3,745	1,650
営業外費用		
支払利息	5,729	7,540
為替差損	20,826	6,614
その他	1,491	537
営業外費用合計	28,047	14,692
経常損失 ()	235,335	241,905
特別損失		
過年度消費税等	9,421	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,564	-
訴訟関連損失	-	32,192
特別損失合計	16,986	32,192
税金等調整前四半期純損失 ()	252,321	274,097
法人税、住民税及び事業税	1,047	712
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	253,368	274,810
四半期純損失 ()	253,368	274,810

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	253,368	274,810
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,392	20
その他の包括利益合計	7,392	20
四半期包括利益	260,760	274,830
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	260,760	274,830
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失956百万円、当期純損失1,772百万円を計上し、当第1四半期連結会計期間におきましても、営業損失228百万円、四半期純損失274百万円を計上し、債務超過額が646百万円となりました。携帯電話向けヒンジ事業での不採算商品の事業縮小・一部撤退を進めて参りましたが、顧客への部品供給責任や顧客からの生産終了時期の延期要望などから、事業の縮小及び一部撤退が予定より遅れる見込みとなり、またノートパソコン向け事業におきましても新規案件の取り込み遅れが発生致しました。その結果、売上高が計画より増加致しましたが、損失は拡大し収益性の悪化が継続しております。また、事業継続に必要な資金に付きましても、金融機関からは従前の借入金の元本返済を猶予されている状況であり、新たな借入は親会社である株式会社アドバネクスから売上債権を担保に行っております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは下記の対応策を策定し取り組んでおります。

収益性の改善

- ・携帯電話向けヒンジユニットの製造・販売において、不採算商品の事業縮小・一部撤退については、顧客への部品供給責任や生産延期の要望から予定より遅れておりますが、これを更に顧客と綿密に協議し、値上げも含め交渉を続けてまいります。
- ・事業縮小等に伴うあらゆる費用の削減を実施致します。下記に記載の通り、株式会社アドバネクスの完全子会社となる事で、上場維持コストも含めた費用の削減を実施し収益性の改善を図ってまいります。
- ・ノートパソコン向けヒンジにおいては、原価低減活動を継続し、受注の増加を目指し、収益の向上を図ってまいります。

取引金融機関の支援

- ・業績の低迷による純資産額の減少により、一部金融機関からの借入金につきましても、契約に定められている財務制限条項に抵触する状況となっておりますが、財務制限条項の発動の留保依頼を書面で提出しており、借入は継続されております。
- ・平成24年6月末までに満了する借入金について、返済計画の見直しを要請し、各金融機関と返済方法の変更契約を順次締結していく予定です。

親会社である株式会社アドバネクスの資金面に関する支援

- ・株式会社アドバネクスと極度貸付契約を締結し、平成23年10月1日まで極度額260百万円が設定されています。当第1四半期連結会計期間末現在、株式会社アドバネクスからの当該極度貸付契約に基づく借入金残高は150百万円となっております。また、平成23年10月1日以降、当該借入金150百万円の返済期限が延長される予定です。なお、当社が債務超過の状況であるため、新規借入は、上記極度額残高110百万円の実行に代えて当社売上債権を担保として支援を受けており、当該借入残高は71百万円となっております。
- ・株式会社アドバネクスより当社の銀行借入に対して350百万円の債務保証を受けており、当該保証については借入期間に対応した保証継続が株式会社アドバネクスにおいて取締役会で決定されています。
- ・株式会社アドバネクス及び当社は、平成23年8月9日開催のそれぞれの取締役会において、株式会社アドバネクスを完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結致しました。株式会社アドバネクスの完全子会社となる事を前提に、事業継続に必要な資金は株式会社アドバネクスが全面支援する事が、株式会社アドバネクスの平成23年8月9日の取締役会において決定されております。

親会社である株式会社アドバネクスの人的支援

- ・平成23年6月末現在、株式会社アドバネクスより1名の出向者を受け入れており、管理面の強化を図っております。また、生産面においても、アドバネクスグループの製造管理者及び熟練者のアドバイスを得ながら、良品率の改善および在庫の管理強化を図っております。

しかし、これらの対応策に関して以下のような状況があります。

- 1) 取引金融機関に対しては、平成23年11月1日にて株式会社アドバネクスの完全子会社となる予定である事について説明しており、期間が満了した借入金については返済期限延長の変更契約を締結しています。今後の返済については、完全子会社化後に株式会社アドバネクスの支援のもとで当社での今後の返済計画作成が予定されておりますが、完全子会社化されない場合には、現時点では契約更新等について確約が取れていない状況にあり、契約更新等がなされない場合には、当社の資金繰りに重大な支障をきたす可能性があります。
- 2) 親会社である株式会社アドバネクスからの全面的な資金支援等は、平成23年11月1日の完全子会社化が前提となっており、この完全子会社化がなされない場合にはその後の支援が受けられない可能性があります。当社の資金繰りは株式会社アドバネクスからの資金支援が前提となっており、株式会社アドバネクスからの資金支援がなされない場合には、当社の資金繰りに重大な支障をきたす可能性があります。

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
3) 完全子会社化された場合は、上場廃止となります。なお、当社グループは平成23年6月末時点において、646百万円の債務超過であり、平成24年3月期の業績見通しは、売上高1,800百万円、経常損失460百万円、当期純損失470百万円であることから、完全子会社化されない場合であっても、平成24年3月期に債務超過の解消ができない場合、当社は上場廃止となる可能性があります。 このような状況にあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映していません。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし当連結会計年度は課税所得の発生が見込まれないため、法人住民税均等割額は年間発生見積額の4分の1に相当する金額を計上しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
1 国庫補助金等による圧縮記帳額 (直接減額方式)		1 国庫補助金等による圧縮記帳額 (直接減額方式)	
建物及び構築物	50,103千円	建物及び構築物	50,103千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	26,740千円	2,261千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)
	携帯電話向け ヒンジ等	ノートパソコン向け ヒンジ		
売上高				
外部顧客への売上高	644,440	57,721	-	702,161
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	644,440	57,721	-	702,161
セグメント損失()	115,995	95,037	-	211,032

(注) セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		調整額	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)
	携帯電話向け ヒンジ等	ノートパソコン向け ヒンジ		
売上高				
外部顧客への売上高	456,718	112,232	-	568,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	456,718	112,232	-	568,950
セグメント損失（ ）	198,591	30,271	-	228,863

（注）セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額（ ）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額（ ）	6,277円87銭	6,809円15銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（ ）（千円）	253,368	274,810
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額（ ） （千円）	253,368	274,810
普通株式の期中平均株式数（株）	40,359	40,359
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(株式会社アドバネクスと当社の株式交換契約の締結)

当社は平成23年8月9日開催の取締役会において、株式会社アドバネクス(以下「アドバネクス」といいます。)を完全親会社として、当社を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

アドバネクスグループ(以下「当グループ」といいます。)は、主力の精密ばね事業に加え、プラスチック事業及びヒンジ事業を国内外で展開しております。これらのうち、ヒンジ事業につきましては、平成13年にJASDAQに上場した子会社の当社が、携帯電話向け等のヒンジユニットの製造・販売事業を軸として事業展開してきましたが、市場環境の変化と価格競争の激化により、売上は昨年来減少傾向にあります。こうした中で、事業体制の再編に取り組み収益力の回復を図るため、昨年10月以降、経営合理化施策を実施してきましたが、主として携帯電話向けヒンジ事業において、技術的難易度が高まり品質問題の発生が増加したことへの対応や中国における生産移管の遅れ等により業績の改善には至らず、当社は平成23年3月期連結会計年度において、営業損失956百万円、当期純損失1,772百万円の大幅赤字を計上し、同年度末において371百万円の債務超過に陥りました。

このような状況下、当グループは、携帯電話向けヒンジ等につきましては、営業収支の早期黒字化の見通しが現状では不透明なうえ、事業継続には今後も資金の追加調達が必要な状態にあることから、事業の縮小又は一部撤退が不可避との判断に至りました。そのため、すでに実施されている生産拠点の外部委託などの経営合理化策に加えて、不採算商品を中心とした事業の縮小を計画しました。このような経営合理化策の実施と事業の縮小などの施策により、平成24年3月期においては平成23年3月期と比較して営業赤字の大幅な減少を見込みました。

ところが当社は、顧客への部品供給責任や顧客からの生産終了時期の延期要望などの理由から、事業の縮小及び一部撤退の進捗が予定より遅れ、不採算商品につきましても、生産を継続せざるを得ない状況にあります。また値上げ実現に向けての交渉が難航しているため、計画していた値上げ適用時期が遅延しており、収益性の悪化により損失が拡大する見込みとなりました。さらに、ノートパソコン向けヒンジ事業も、新規案件の取り込みが遅れたため、収益性の低下が見込まれております。

他方、当社が営むヒンジ事業は、アドバネクスにおける事業と密接に関連する事業であるため、当社の事業継続は、当グループにおける取引、収益性その他の経営成績に直接的な影響を及ぼし得る極めて重大な問題であります。具体的には、主要な顧客が重複していることからアドバネクスの取引先との信用問題に発展する可能性が高いなどといった重大な問題が生じることが予想されます。アドバネクスとしましては、独立した上場企業である当社に対する一株主であるという立場を貫く選択肢も検討しましたが、当社における事業が継続しない場合、アドバネクスに生じる悪影響は、株式価値の毀損、貸付金の回収不能といった直接的な損害に留まらず、企業としての信用失墜、既存取引先との取引停止等、間接的ではあるものの企業活動に対する甚大な損害にまで及ぶ可能性が極めて高いと予想されます。かかる事態に陥った場合、当社の存続という問題のみならず、当グループ全体の存続に関わる問題に発展する可能性が否定できません。

この状況下、アドバネクス及び当社は、両社の企業価値の毀損の最小化のための諸施策について協議・検討を重ね、予想以上に事業撤退に時間を要している現実を踏まえ、今後発生する赤字を可能な限り縮小するとともに、当グループとして当社を支援し、アドバネクスに与える損害及び悪影響を最小化するためには、アドバネクスが議決権の100%を取得することが必要不可欠であると判断しました。当社を完全子会社化することにより、営業・生産・管理等のあらゆる機能につき重複機能統合による経費の節減を即時に実現するとともに、機動的な資金支援を実行できる体制を構築することが可能になり、同時に、当グループ全体に対する損害の拡大を防止することができると考えております。また、当社は、携帯電話向けヒンジに代わる事業として、今後、製品のライフサイクルが長く、採算性の改善が見込まれる自動車、住宅設備、医療等向けヒンジを有望市場として開拓する方針であり、この分野においてはアドバネクスの顧客ターゲットと重なる点から、お互いの相乗効果が期待できます。このように、中長期的にはこれまで当社が培った高機能ヒンジユニットに関する高い技術力とノウハウを活用することで、精密ばね事業を軸とする一体的なグループ経営を強化し、グループ資源の効率的活用を推進してまいります。

今後、両社はアドバネクスグループとして、一層の事業連携と効率的運営を図り、企業価値の向上に取り組んでいきたいと考えております。

当第1四半期連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

2. 本株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

取締役会決議日(両社)	平成23年8月9日(火)
株式交換契約締結日(両社)	平成23年8月9日(火)
臨時株主総会基準日(当社)	平成23年8月25日(木)(予定)
株式交換契約承認臨時株主総会開催日(当社)	平成23年9月27日(火)(予定)
最終売買日(当社)	平成23年10月26日(水)(予定)
上場廃止日(当社)	平成23年10月27日(木)(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)	平成23年11月1日(火)(予定)

(注1) 本株式交換は、アドバネクスについては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行う予定です。

(注2) 上記日程は、本株式交換の手続遂行上の必要性及びその他の事由により、両社の合意に基づき変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

アドバネクスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。なお本株式交換は、アドバネクスについては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに行う予定です。当社については、平成23年9月27日開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社アドバネクス (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	92
本株式交換により 交付する株式数	普通株式1,843,956株 (株式会社アドバネクスは、その保有する自己株式470,759株を株式交換による株式の割当てに充当する。)	

(注1) 株式の割当比率

当社の株式1株に対して、アドバネクスの株式92.00株を割当交付します。ただし、アドバネクスが保有する当社の株式(平成23年8月9日現在20,316株)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

アドバネクスは、本株式交換に際して、本株式交換によりアドバネクスが当社の発行済株式(ただし、アドバネクスが保有する当社の株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)の当社の株主の皆様(ただし、アドバネクスを除きます。)に対し、その保有する当社の株式に代わり、その保有する当社の株式の数の合計に92.00を乗じた数のアドバネクスの株式を交付します。交付する株式については、保有する自己株式(平成23年6月30日現在470,759株)(普通株式)及び単元未満株式の買取請求などにより本株式交換の効力発生日までに取得する自己株式(普通株式)を充当し、不足分については新たに普通株式を発行する予定です。なお、当社は、基準時までに保有する自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)の全てを、本株式交換の効力発生日の前日までに消却する予定です。

アドバネクスの交付する株式数は、当社の自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、アドバネクスの単元未満株式を保有することとなる当社の株主については、アドバネクスの株式に関する以下の制度を利用できます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

当第1四半期連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

単元未満株式の買増制度(1,000株への買増し)

アドバネクスの単元未満株式を保有する株主が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元(1,000株)となる数の株式をアドバネクスから買い増すことを請求することができる制度です。

単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)

アドバネクスの単元未満株式を保有する株主が、アドバネクスに対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

3. 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、アドバネクス及び当社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、アドバネクスはB E 1 総合会計事務所、当社はコンピタント税理士法人を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

アドバネクス及び当社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。当社については、業績悪化が継続しており、平成23年7月8日に平成24年3月期第2四半期の連結業績予想の修正を開示していることから、直近に近い平均株価を重視するとともに、営業赤字のためフリーキャッシュフローを単独企業として合理的に計画できない現在の状況に加え、債務超過のため純資産法によれば株価がゼロという実態を踏まえました。アドバネクスについては、当社が営むヒンジ事業以外のセグメントでは、業績回復が鮮明であることから、市場株価法にDCF法に基づく株式価値を加味して評価しました。

4. 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社アドバネクス
本店の所在地	東京都北区田端六丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 加藤 雄一
資本金の額	3,451百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません
総資産の額	現時点では確定しておりません
事業内容	精密ばねの製造・販売およびプラスチック射出成形品の販売

5. 新株予約権の取得及び消却

平成23年9月27日開催予定の臨時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において本株式交換契約が承認されることを前提として、本株式交換契約及び会社法第276条に基づき、当社の新株予約権を取得し消却するものです。具体的には、当社新株予約権発行要領に従い、取得日時時点で残存する全ての新株予約権を取得し、取得した新株予約権を全て消却します。

(1) 対象となる新株予約権

当社第1回新株予約権

(2) 新株予約権の取得・消却の概要

新株予約権の取得日及び消却日：平成23年9月27日

取得及び消却する新株予約権の総数：77個

(新株予約権の目的である株式数：新株予約権1個につき1株)

ただし上記の期日までに新株予約権者が新株予約権を行使した場合等には、当該個数は減少します。

新株予約権の取得の対価として支払う価格：0円

消却後に残存する個数：0個

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

6. 自己株式の消却

本株主総会において本株式交換契約が承認されることを前提として、本株式交換契約及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを、平成23年8月9日開催の当社取締役会において決議しております。

- (1) 消却する株式の種類：当社普通株式
- (2) 消却を行う日：平成23年10月31日
- (3) 消却する株式の数：平成23年10月31日時点で保有する自己株式の全て
(ご参考) 当社の自己株式の保有状況 201株(平成23年3月末時点)

2【その他】

重要な係争事件の解決

当社が、弁護士・森田政明氏および弁理士・森正澄氏(以下、「原告両名」という)から提起されていた訴訟に関し、平成23年7月14日、東京地方裁判所において、下記のとおり判決がありました。本判決に対して、当社は平成23年7月25日、控訴しない旨を決定し、控訴期限までに原告両名からも控訴の申し立てがなかったことにより、当判決が確定いたしました。

(1) 訴訟を提起した者

森田政明氏(東京都文京区)および森正澄氏(東京都中野区)

(2) 訴訟の内容および請求金額

訴訟の内容

当社は、当社が認識する報酬月額および報酬支払期間の計算方法に基づき、原告両名に対して、弁護士報酬および弁理士報酬の支払額を決定し、支払いを行いました。この支払いに対して原告両名は当社の認識と異なった原告両名が認識する計算方法によって報酬額を計算すべきである旨を主張し、当社が支払済の報酬額に対して不足額があるものとして、差額の支払いを請求されたものであります。

請求金額 約41百万円

(3) 判決の内容

原告両名の請求の一部を認容し、請求金額および金利を含め、約32百万円の支払いを当社に命ずるものであり、この支払いについては、仮執行が可能となっております。

(4) 本判決の受け入れの経緯

本判決に対して、当社の主張が全面的に認められなかったことは誠に遺憾ではありますが、原告両名の主張する内容のうち、一部は棄却された事や、上級審での結審までには今後も多くの時間と負担を要することが予想される事などから、控訴を行なうか否かを検討いたしました結果、当社は本判決を受け入れ、控訴は行なわないことと致しました。

(5) 損益に与える影響

判決の確定により、訴訟の判決による請求額約32百万円を、当第1四半期連結会計期間において、訴訟関連損失として、特別損失に計上しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月10日

株式会社ストロベリーコーポレーション
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八 代 輝 雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストロベリーコーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストロベリーコーポレーション及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において重要な営業損失及び当期純損失を計上し債務超過となったことに加え、当第1四半期連結会計期間においても営業損失及び四半期純損失を計上し、債務超過の状態が継続しており、借入金残高について、金融機関から元本返済を猶予されている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年8月9日開催の取締役会において、株式会社アドパネクスを完全親会社とし、会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。